

令和7年4月1日

平和情報システム株式会社 行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と子育てを両立させることができる環境を作ることによって、能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：令和10年4月までに、年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和 7年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 7年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標2：育児休業の取得率向上を図る。

男性社員1人以上の取得、女性社員取得率80%以上

<対策>

- 令和 7年 4月～ 育児休業等の取得希望者を対象とした相談窓口の継続
- 令和 7年 4月～ 育児休業等を取得しやすい職場環境の構築強化

目標3：令和10年4月までに、全社員に占める女性の割合を30%以上とする。

<対策>

- 令和 7年 4月～ 女性の採用状況について実態を把握
- 令和 7年 4月～ 求職者に向けた積極的な広報の実施を行う